

委員会視察報告書

委員会名	予算決算常任委員会運営会議・議会運営委員会
視察地	神奈川県横須賀市
調査項目	予算決算常任委員会の運営について 議会局の設置について
調査目的	予算決算常任委員会の運営の仕方、議会局を設置したことにより議会の透明性と効率性がどのように向上しているかを調査目的とする。
日時	令和6(2024)年6月27日 午前10時～11時30分
場所	横須賀市役所(神奈川県横須賀市小川町11番地)
調査概要	<p>市制施行：明治40年(1907年)2月15日 面積：100.81km² 人口：371,930人</p> <p>●予算決算常任委員会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算決算常任委員会設置の目的 従来分割付託による審査方法は各委員会での表決結果が異なる可能性があるなどの矛盾が生じることから、それを解消するため。 予算審査と決算審査を同一議員が行うことにより、総合的かつ一体的な審査を行う。 ・設置の経緯 平成18年3月の地方自治法改正を機に平成20年10月から議長の諮問機関である「第3次議会制度検討会」において検討を開始し、先進市の視察を含め延べ18回検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年6月 予算決算常任委員会設置に関する答申 ・平成23年2月 同委員会の運用に関する答申 ・平成23年3月 予算決算常任委員会運営要綱制定 ・予算決算常任委員会の構成 予算決算常任委員会(全体会)委員は全議員39名、理事会は各常任委員会の正副委員長10名、分科会は部門別常任委員会

と同じとなっている。

- ・ 予算決算議案審査の流れ

理事会で議案の付託先を決定する（予算決算常任委員会の運営方法の見直しも行う）。その後議会運営委員会に諮られ、本会議になる。本会議にて付託された議案を予算決算常任委員会（全体会）で各分科会に送付する。各分科会にて詳細審査（質疑のみ）を行う（採決は行わない）。その後理事会で予算決算常任委員会（全体会）の進行を決定し、予算決算常任委員会（全体会）にて分科会長報告、締め括りの総括質疑がある。これは通告制で持ち時間が 20 分、自席から一問一答形式。討論・採決になり、本会議にて報告という流れになる。

- ・ 予算決算常任委員会の設置による効果

- ・ 分割付託解消による円滑な議案審査
- ・ 同一議員が予算決算審査を行うことによるチェック機能の強化
- ・ 議案採決を行う本会議の開催時間減等が挙げられる。

- 議会局の設置

- ・ 議会協設置の背景

議会改革第 2 ステージの推進ということで、政策立案能力の向上と広報広聴機能の充実強化。

議会活動の更なる活発化により 4 年間の実行計画の策定による政策条例制定の本格実施、新型コロナウイルス感染拡大への対応として議会内に協議会を設置した。

課題として、人口減少で人員増を見込むことは困難であり、限られた人員でこれまで以上に効率的な業務執行が求められる。そのため、職員の能力を最大限に発揮できるよう環境整備に努めるとともに、組織力を高めるための組織改正を実施し、事務局の強化を図り、優先順位の低い業務の廃止や既存業務の簡素化・効率化を推進していく。

- ・ 機能強化と組織改正

令和 2 年度まで市議会事務局（局長含む）として 17 名（人員は正規職員のみ）で、総務課 6 名（係長制）・議事課 10 名（主査制）だった。

	<p>令和3年度以降は、人員は変わらないものの業務配分の見直しを行い、総務調査課のうち1名を主に調査担当として配置する。</p>
視察の様子	 <p>全体写真</p>
	 <p>説明の様子</p>
	
質疑応答	<p>質問 全体会での監査委員の報告とはどのようなことをするのか。</p> <p>回答 代表監査委員、議員選出の監査委員、監査委員事務局職員及び会計管理役がおり、報告をするのは主に代表監査委員となる。決算議案に関する報告となる。</p>
	<p>質問 分科会での意見集約はあるのか。また、補正予算では総</p>

	<p>括質疑はできないとなっているが、委員外の質疑ができないなど議論はなかったのか。</p> <p>回答 意見集約はしていない。補正での総括質疑はできないとなっているが、委員会での質疑に重きを置いているため特に問題にはなっていない。</p> <p>質問 即日採決となっているが、どんなときも休憩を取って審議をしているのか。議員選出の監査委員の質疑の参入状況は。</p> <p>回答 本会議休憩後分科会を開き、委員会、その後本会議という流れになる。横須賀市議会では、監査委員は質疑をできないとはしていない。質疑をしたい人は質疑をしている。</p> <p>質問 予算決算常任委員会の全体会まで市長への総括質疑を持ってきている理由は。</p> <p>回答 通常市長は委員会には参加せず、審査後に質疑できるタイミングがないため、全体会での質疑となる。</p> <p>質問 総括質疑の時間について会派は関係なく1人につき20分か。</p> <p>回答 会派は関係ない。1人当たり20分となる。会派ごとに決まっているのは代表質問で、10分×会派の人数となっている。</p> <p>質問 監査委員の報告・質疑は、以前からしていたのか。</p> <p>回答 以前からである。</p> <p>質問 議会事務局の人選は誰がするのか。</p> <p>回答 議長と総務人事課である。</p> <p>質問 議会局職員の勤務年数は。</p> <p>回答 特殊性の強い業務なので、大体4年以上、長い人は7年くらいになる。</p> <p>質問 議会局職員の中の法制担当は兼務なのか。</p> <p>回答 執行部の職員が併任されているので、その人が担当となっている。</p>
委員会所感	<p>【重野委員長】 横須賀市議会は柏崎市議会での予算決算常任委員会設置の手本</p>

とした議会の一つである。それゆえ、組織にしても運営にしてもほぼ同じであるが、分科会としての意見集約は行っていない。また、令和3年4月には議会事務局を更なる機能強化を目的に議会局に改正した。予算決算常任委員会としての意見集約や附帯決議、修正案の提案、議員間討議の様子などの状況は詳細には聞くことができなかったが、各議員が問題意識を持ち審査に臨んでいることは確認できた。議会局の設置については、ただの名称変更だけではなく、所属職員の意識も大きく変容し、議員と対等な立場で議会の運営に携わっていることを強く感じた。この議会局の設置には柏崎市議会としても前向きな検討をしてもいいと考える。

【上森委員長】

予算決算常任委員会の運営方法は当市とほぼ変わりなくスムーズに行われていた。決算議案については監査報告が本会議で取り入れられており、監査報告に関する質疑が本会議場で行われていた。実際の映像も拝見したが、議論を深めるためにいろいろな角度から質問することができるので、当市でも導入を検討してみることを考えてみたい。議会改革の一つとして平成28年から検討、令和3年4月から事務局機能強化・組織改正のため議会局を設置していた。職員の人数は以前と変わらず17人だが、既存業務の簡素化・効率化を推進しながら調査広報担当の配置、外部知見の活用により政策調査や政策法務を強化していた。当市においても、政策立案の強化のためにも議会局の設置について検討する必要があると感じた。

【持田副委員長】

横須賀市議会は十分に先進性があることが確認できた。議会の姿、議員の活動が市民に分かりにくいと言われ続けていることは、当市議会としても議会改革段階で議論されてきたところである。議会としての自覚的な行動計画を作成し、その指針の下で着実な前進をされている。議会としての政策提案として、スポーツ振興を通じてまちづくりの推進、広報広聴委員会を活発化することで市民の意見を取り上げ政策立案へとつなげていることは、議会としての優れた姿勢である。議会局の設置については、議会の役割を明確にすることの重要性を学んだ。議会と市長は、共に市民の信託を受けて活動し、二元代表制の下柏崎市の意思決定機関として市政の発展、市民自治及び市民福祉の向上を目指していく使命が課せられている。議会事務局職員の人事について議長の意見を踏まえて行われることは、地方自治

法第138条に、議会事務局の設置と職員の任免について規定されている。

【佐藤正典委員】

以前は40万人を超えていた人口が現在は37万人まで減少し、横須賀市にあっても激しい人口減少が課題となっている。そうした中で、平成22年に議会基本条例を制定、近年は議会の広報活動にも力を入れているとのことである。予算決算常任委員会の運営については、柏崎市が行っている全体の流れとほぼ相違なく、理事会（柏崎市は運営会議）、分科会、全体会とスムーズに審査が行われていることが理解できた。そうした中で、全体会が議場で開催されており、そこには本会議と同様に市長以下理事者側が出席しているとのことだが、予算・決算審査の重要性を考えれば、そうした形式も今後検討する余地はあると感じた。議会局の設置については、その目的は文字どおり従来の議会事務局の調査機能・法務能力強化であり、議会が政策立案に本腰を入れていくための組織改正と捉えた。議会局設置に際して人員増を行ったか質したが、市全体で職員の増員が難しい中で、人員は変えずに業務配分の見直しのみ行い、市当局の法務担当が議会局の法務部門を兼務するなどの工夫を行っているとのことであった。「名は体を表す」とおり、議会事務局から議会局になったことにより、議員と職員の関係性が変わり、互いに対等でありパートナーであるとの認識が生まれているとのこと。柏崎市議会が政策提言等に重きを置くためには議員と職員の関係性や互いの役割をどのように構築していくべきか、今後の参考にしたい。

【近藤委員】

横須賀市議会は予算決算常任委員会の先進地であり、運営を協議する理事会の構成と役割、総括質疑の捉え方、議会選出監査委員の在り方等について確認できた。総括質疑については、柏崎市議会では、現状では総務分科会の財務部への質疑との区別が付けにくい。横須賀市議会及び秦野市議会での在り方を参考に、見直してはどうか。また、横須賀市議会では、即日採決を求められる議案あっても、予算に係る場合は予算決算常任委員会に付託して分科会で審査している。柏崎市議会においても、たとえ随時会議や本会議最終日で即日採決を求められたとしても、議案の内容によっては委員会付託することを検討すべきだと思う。議会局の設置は画期的だが、人員を増やさずに機能強化を図るには、議員がある程度の事務的な業務を自ら行うこと

に加え、当局（人事課）の理解と配慮が不可欠だと感じた。

【田邊委員】

横須賀市と柏崎市を比較したとき、予算決算常任委員会の違いはあまりなく、非常にスムーズに進められているものと感じた。当市では監査報告についての質疑はないが、横須賀市では本会場にて行われるということで、非常に興味深く感じた。様々な角度から議案についての議論が深められるのではないかと思った反面、議員選出の監査委員に対する質疑はほぼなく代表の監査委員か会計管理者への質問になるため、質問する側も質が問われることになり、質問の質向上という面で更に学びが必要になってくると感じた。議会改革第2ステージの推進ということでの政策立案能力の向上と広報広聴機能の充実強化という背景の下、議会事務局から議会局へと名称を変更して運営している。人員は変更しないものの内部で工夫しているとのことだった。こと専門性の高い部署なので勤務年数は長く、最低でも4年以上は異動しないということを知り、当市でも単年で異動するのではなく、ある程度は長く異動なく仕事をしてもらえるとよいのではないかと考える。

【五位野委員】

予算決算常任委員会の考え方や運営については、名称について若干の違いはあるもののおおむね同じ意味合いで運営されていると考える。予算決算常任委員会の委員長を副議長、副委員長を議会運営委員会の委員長としていることは、人選をスムーズにするためと捉える。議会局の設置については、議会事務局から議会局となったことにより、事務的なことにとどまらず議会全体としての力をこれまで以上に発揮するためとされた。そのためには職員の異動は3年以上が多く、これは柏崎市においても、議会事務局職員は一般職と違う特別な位置付けでの職員配置が求められる。

【三宮委員】

予算決算常任委員会について視察した。予算議案は当市と大きな違いはないが、決算議案については決算特別委員会で審議採決まで行う点が違うように思った。本会議配下の決算特別委員会と特別委員会（議会基本条例検証特別委員会・地域防災計画検証特別委員会）及び予算決算常任委員会配下の特別委員会分科会の関係性が十分理解できなかった。調査しクリアにしたい。

【相澤委員】

当市議会の予算決算常任委員会は、横須賀市議会と作りはおお

むね一致しているが、構成が少し違っていた。当市議会は会派が多いため、横須賀市議会でいうところの理事会（当市議会は運営会議）に関わらない会派がないようにしている。大事な予算・決算の審査を実施していく上では必要なことと理解している。これからの市議会には、市民福祉の向上のため政策立案の機能を高めていくことが求められている。そのためには議会が力を付けなければならない、議会局設置により、優秀な職員を最強ブレーンとして位置付け、議会全体としてそれに取り組んでいる姿勢に驚嘆した。

【佐藤和典委員】

柏崎市議会の予算決算常任委員会は横須賀市議会の運営を参考としたため、全体として相違ない。ただ柏崎市は運営会議（横須賀市は理事会）の人数が多く効率性が悪いと私自身は捉えており、改善が必要と考えている。議会局の設置については、これまでの職員は議員のサポートのみであったが、対等な関係となり、かつ、パートナーであるという意識が変わった。議員に対する提案がしやすくなり、議会全体としての力がこれまで以上に発揮されると感じた。また、職員はある程度の年数までは異動しないため、業務の継続性が議会力の源となる。一方、人員増はかなわなかったものの、業務配分の見直しを行い、市の法務担当が議会局の法務部門を兼務するなどの工夫を行っている。柏崎市議会は現在、政策提言等の活動を展開しているが、議員と職員の関係性や互いの役割をどうやって構築していくべきか参考となった。

【阿部委員】

横須賀市においては、当市との予算・決算議案審査の流れの違いや考え方を学ぶことができた。冒頭の総括質疑は行わず、分科会後の全体会において執行部へ総括質疑を行うとともに、複数の分科会にまたがる内容や政策的な判断を求める内容の場合には市長に対しても総括質疑ができるとされていた。また、議会改革の第2ステージとして、政策立案能力の向上や広報公聴機能の充実強化を図るために、議会局を設置されていた。当市としても見習うべき点が多くあり、提言へ結び付けたい。

【春川委員】

予算決算常任委員会を議場において開催している。全体会では、執行部への冒頭の総括質疑は行っていない。また、監査委員からの報告を聴取し質疑もできる体系となっている。当市では監査委員からの説明は監査意見書のみとなっている。議会局につ

いては議会事務局と異なり、政策立案のための調査能力や政策法務能力など、議会全体として組織力を発揮できるとしている。当市では議会事務局としているが、多様化する今日では、議会局とすることを検討する時期ではないかと感じた。

【真貝委員】

議会事務局の充実強化を求める声は、柏崎市議会でも議会改革の議論以降毎年上がるが、なかなか実現していない。2020年の「地方議会・議員のあり方に関する研究会報告書」では、開かれた議会、議会への住民参加そのための情報発信力の強化、議員の調査研究や政策立案を支援するという観点でも、事務局体制の強化を求めている。議会局の設置による機能強化と組織改正により、事務的サポートのみならず、政策立案のための調査能力・政策法務能力の向上を目指す取組は、柏崎市議会も即取り組むべき課題である。予算・決算審査における政策的な市長への質疑については、柏崎市議会の審査方式からは、なじまない感じである。